

1 歴史的な円高等に対する総合的な経済対策について

【担当省庁】厚生労働省、経済産業省、中小企業庁、観光庁

震災前から続いている円高は、企業の想定レートを大きく上回る水準となっており、今夏の電力不足等と併せて企業の経営を脅かしています。

現下の円高水準が続けば、企業の採算悪化や国際競争力の低下、産業の空洞化が進み、我が国の経済活力や雇用に深刻な影響を及ぼすこととなります。

京都においても、ものづくり産業を中心に中小企業の国内での事業継続に対する懸念が広がるとともに、外国人観光客の激減など地域の基幹産業への影響が大きくなるうとしています。

については、地域の産業と雇用を守るとともに、地域における新たな成長を促進するための総合的な経済対策について、次のとおり提案します。

京都府からの提案

1 産業空洞化対策、地域のものづくり及び雇用確保支援

製造業について海外への生産拠点の移転や海外調達へシフトする動きがある中、産業空洞化を防止し、新たな国内需要創出につながるよう、企業の国内立地や設備投資に対する支援や規制緩和を拡充するとともに、研究開発への投資を一層促進すること。

- ① 法人税率の引き下げによる国内への企業の集積促進
- ② 新成長戦略にも掲げられた環境・エネルギー、観光、医療、農業分野などの規制緩和や支援の拡充
- ③ 中小企業の技術力や地域資源を活用した新商品開発、地域ブランドによる国内外販路開拓に対する支援
- ④ 物流の効率化、低コスト化のための輸送ネットワークの構築など、企業活動を支える基盤の整備
- ⑤ 出入国手続きの簡素化や在留資格要件の緩和など、国際競争力を高めるための海外からの高度人材の確保支援
- ⑥ 雇用対策基金の積み増しや京都ジョブパークのハローワークコーナーの機能強化など、雇用対策の拡充

2 中小企業の経営安定化対策

- (1) 円高の影響を受ける中小企業を対象とした信用保証制度や、政府系府系金融機関の貸付制度の金融対策について一層の拡充を図ること。
 また、セーフティネット保証5号の対象業種の見直しにあたっては、円高の影響を受ける中小企業に十分配慮したものとすること。
- (2) 一方的な価格設定や支払い遅延により、下請企業が不利益を被ることがないように下請代金支払遅延等防止法に基づく指導の強化を行うこと。

3 訪日観光対策

大震災により取消・延期が続出した訪日観光や海外参加者の多い MICE については、観光庁や関西広域連合等のプロモーション、「渡航自粛」解除の働きかけ等により回復の兆しが見られたが、円高が新たな訪日自粛の要因になっているため、様々な主体と共同し、引き続き訪日観光を促進するプロモーション等に積極的に取り組むこと。

京都府の現状・課題等

◆ 府内の景気動向について

- (1) 日本銀行京都支店による「管内金融経済概要」(平成23年7月1日)
 「京都府の景気は、東日本大震災の影響等から弱含んでいる。」

- (2) 景気動向指数(平成23年7月公表)

調査名	主体	対象	項目	今期	先行き
京都市中小企業経営動向実態調査	京都市産業観光局	京都市域の中小企業 800社		11/4-6月	11/7-9月
			全産業	△36.8	△38.0
			製造業	△29.8	△31.2
			非製造業	△43.2	△44.2
中小企業景況レポート(北部)	京都北部信用金庫	府北部の取引先企業 575社	全業種	△49.8	△50.8

◆ 中小企業金融対策について

<セーフティネット保証及び緊急保証を活用した融資制度の利用状況>

制度名:「あんしん借換融資」「不況対策緊急融資」

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数	13,596件	13,694件	11,275件
金額	3,812億円	3,277億円	3,160億円

<参考>

○セーフティネット保証制度(中小企業信用保険法第2条第4項各号)

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度。

全国的に業況の悪化している業種(5号)として、23年9月末までは全業種を指定。

○日本政策金融公庫の貸付制度(セーフティネット貸付)

景況悪化等の影響による売上や利益の減少、国際的な金融不安等を背景にした金融機関との取引状況の変化や東日本大震災の影響による取引先企業等の倒産により、資金繰りに困難をきたしている中小・小規模企業の経営の安定を図るための、日本政策金融公庫(国民生活事業、中小企業事業)の融資制度。

貸付限度額の拡充(中小企業事業:4億8千万→7億2千万円)や貸付期間の延長(運転最長7年以内→8年以内)、倒産対策利率(優遇金利)などの対策が取られている。

◆ 平成22年・23年の「京なび」※の利用者数

	23利用者数(人)		22利用者数(人)		対前年比(%)	
	邦人	外国人	邦人	外国人	邦人	外国人
3月(11日～31日)	37,524	5,905	45,738	15,184	-18.0	-61.1
4月(1日～30日)	57,242	6,272	52,568	25,871	8.9	-75.8
5月(1日～31日)	52,030	7,533	44,035	18,856	18.2	-60.0
6月(1日～30日)	35,883	8,161	30,300	13,505	18.4	-39.6
7月(1日～31日)	44,447	12,008	41,390	22,293	7.4	-46.1
8月(1日～31日)	57,722	12,195	49,589	26,104	16.4	-53.3

(速報値)

※「京なび」は、京都駅ビルにある京都総合観光案内所の愛称

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912
商工労働観光部	経営支援課	075-414-4822
商工労働観光部	緊急経済・雇用対策課	075-414-4871
商工労働観光部	ものづくり振興課	075-414-5103
商工労働観光部	企業立地推進課	075-414-4881
商工労働観光部	観光課	075-414-4841